

平成29年2月14日 第13回議会改革推進特別委員会会議録

1 招集の日時 平成29年2月14日（火）午後3時

1 招集の場所 遠野市役所とびあ庁舎中会議室

1 協議事項

- (1) 議会におけるICT技術の導入について
- (2) 遠野市議会政治倫理条例（仮称）について

1 開会日時 平成29年2月14日（火）午後3時

1 出席委員

委員長	荒川 栄悦 君	副委員長	浅沼 幸雄 君
委員	小林 立栄 君	委員	菊池 美也 君
委員	萩野 幸弘 君	委員	菊池 由紀夫 君
委員	佐々木 大三郎 君	委員	細川 幸男 君

1 欠席委員

なし

1 事務局職員出席者

事務局長 村上 猛 君 次長 佐藤 邦昭 君

1 当局出席者

総務部長 萩野 優 君 総務課長 菊池 享 君
まちづくり再生担当部長 千田 幸喜 君

午後3時2分開会

○副委員長 （開会）

○委員長 今日の特にもICTの導入にめどをつけていかなければならない。また、先般の議員の不祥事から、倫理条例について検討する。(1)について、タブレット導入の件。

○次長 （資料説明、今後想定するロードマップ、改革の最優先課題）

○委員長 説明があったが、この件に関する当局の考えを伺う。

○総務部長 先日のタブレットの体験会にも参加して、機能の知識は得た。これを議会に導入するという話は、本庁舎の整備中で、とりあえず整備するのは議場システムで、それをどう噛み合わせるかが課題。タブレットを使用しての議会のイメージを具体的に持ちたい。検討する時間が大事。

○委員長 イメージは分かるが、議場システムとの連動も大事、傍聴者への公開や、テレビ画面にも表示できればより良いのかなと思う。

- 千田部長** 庁舎の設備として、3階の議場は本会議だけで、事務局職員一人が操作する中継システムが入る。映像と音声は連動する。モニター4台が入る。委員会は大会議室で、同様のシステムで、大型スクリーンが2台、そのほかに3台のプロジェクターが入り、全部で5つの画面。タブレット端末の画像は、接続ソフトさえ入れれば、画面との連動は可能。
- 委員長** 技術的には問題が無く、使い方、使い勝手をどうするか。委員からの考え方を。
- 副委員長** 使いやすいかどうかよりも、総務部長からの発言についてどう思うか、発言してもらおう。
- 委員長** 9月導入についてどうか、可能にしてもらいたい、難しい点は何かも話してもらいたい。
- 佐々木委員** 議員としては、端末の使い方のわずかな研修で、とても使いやすくなると思う。紙ベースの資料を見るよりは、使いやすい。検索しやすい環境になる。当局側では印刷の手間が減る。差し替えの手間暇も削減できる。大幅な削減が可能なので、速やかに導入した方が良い。
- 委員長** 2月1日の研修後の委員会でも、これは良いものだとの認識。資料は電子データなので、本棚に上げるだけで、印刷の必要はない。
- 総務部長** 印刷等の削減は想定できるが、なかなかタブレットまでは研修できていないし、いざ使おうとして、必要なものが見つけれなくても困る。ICTの研究会の報告書では、5年をめどに検討となっている。実施計画にも計上されていないので、直ちに導入するという結論にはならない。職員側でも50人くらいの部課長がいる。ネットワークの設備も必要だろうし、単純にはいかない。
- 委員長** 一つは検索を心配しているが、体験したように、容易に探せて、だれでも使える。当局も行程として前期5カ年の内としていて、この委員会の考えはより早めて、当局との議論を深めたい。最終的には市民福祉の向上につながる。ここを前向きにとらえてほしい。
- 総務部長** ある程度のスピード感はもたなければならない。そこで、職員のネットワークもあるが、タブレットにはWi-Fiが必要なのでは。(必要ない。LTEになる。)職員側はネットワークとインターネットを分離している。出して良い情報を切り分けねば。
- 委員長** それらは技術的な問題で、やるかやらないかの問題。
- 総務部長** 今の時点では、29年度当初予算と総合計画5カ年の計画には、この部分が入っていない。補正でとはなっているが、財政の権限はない。単純にはいかない。
- 委員長** では、だれが判断するのか。これはやるべきと捉え、それが5年後で良いのか。
- 総務部長** これから検討して、良い仕組みだとなれば、議会ばかりでなく普段の議員活動にも活用できることを理解し、まず実施計画に搭載すること。
- 委員長** どのような資料を出すとかは後から考えれば良いことで、取り組む姿勢はどうか。もっと真剣に考えてほしい。
- 総務部長** この件に関しては、議会ではこのように進んできていることを理解し、真剣に考えていく。
- 佐々木委員** 議会全体としては、速やかに導入してほしいが、当局で2、3年の時間を要するという原因は何か。費用面か。
- 総務部長** タブレットについてももう少し熟知しなければならない。かかる費用の見込み、計画に搭載しなければならない。

- 佐々木委員** 操作についての不安かと思うが、触ってみれば、とても便利になると感じた。ましてや、普段からパソコンを使っていれば、すぐ分かる。費用面は、議会資料の作成に費用がかかっている。事務局からの連絡も、FAX、メール、電話と様々。これを統一できる。人件費が節減できる。トータルコストの比較をしてほしい。
- 副委員長** 今日の会議の意義を考えた時、特別委員会と当局の3人で結論を出そうとは思わない。この問題を議会と当局で話し合う時、当局の考え方も聞きながら進める必要に行き当たった。事務レベル協議で、総務部長が持ち帰って伝えてもらい、議会側は進んでいるので、当局側も勉強して、無理があれば議会側を説得してほしい。今日ここでは、我々の考え方を聞いてもらいたい。
- 総務部長** この特別委員会の総意として、聞いたことは上にお話する。協議の場を設けたいと伝えるのはやぶさかではない。それにしても、ロードマップの日程は難しい。
- 副委員長** 日程的なものは当然、こちらのロードマップなので、何ら協議して決めたものでは無いので。人件費の節約は、議会事務局ばかりでなく当局にも言える。定員管理計画がある中で、職員が減るならば、こういう技術を取り入れることも必要ではないか。職員間でも活用できるシステム。
- 委員長** メリットが十分あることは理解いただいていると思うが、前向きに捉えて、技術的な部分がデメリットと捉えているなら言ってほしい。
- 総務課長** 第5回の特別委員会にも同席し、ICTの伊藤課長がタブレットを議会の場に持ち込んだが、それだけでは不安だとか、検索ももう少し早く、機器も大きくなるかも、それらを見据えながら、時間をかけて検討していきたいとの説明。市としては、そう少し時間がほしいので、議会のメリットは理解ができるが、市としての判断に庁内合意が必要。地域経営会議等で議論し、新年度（30年度）予算に向けて検討していくべき。議会以外の事務でのペーパーレスを検討する必要もある。議員側のみの導入はどうか。議場で資料をスクリーンに映すのは可能だが。
- 佐々木委員** 議員だけで端末を持つ場合に、資料の配布はどうなるのか。紙で配布されては意味がない。
- 総務課長** これからの協議だが、議員側にはデータで提供するとか。庁内で検討して、部課長にもデータを配信し、必要な部分は印刷することになるかも知れないが、これからの検討次第。
- 佐々木委員** 議員のみは運用面で非現実的。使いにくい。
- 総務課長** まだどういうシステムにするかも決まっていない。9月導入は現実的ではない。議員活動として議員側が先行するのも一つの方法かなと思った。
- 美也委員** 平成24年の6月（に制定）の議会基本条例の第6条に、市民への説明責任を規定している。タブレットの導入によって、この事的前進が期待できる。資料の形式の統一、資料の携行の負担軽減、資料の保管の軽減、検索機能。市民への説明にこれらを活用したい。では議員だけでいいかということ、運用がうまくいかないのでは、当局も同じ機種で、同じソフトでないという意味をなさない。ペーパーレスで費用削減は後からついてくること。タブレット導入の目的は、市民への説明責任を果たすこと。
- 総務部長** 職員も市民への説明責任は必要で、イコールタブレットというのは無理がある。この機器について熟知しながら、進めていきたい。目的については理解する。

- 美也委員 期限ありきの話ではなく、早ければそれだけ経費の削減になるが、それほど先にはできない。研修で使ってみた感想はどうでしょう。
- 総務部長 研修のときのようなデータ量なら検索は出来るだろうが、実際には機能するのかが疑問。アイコンが少ない。情報量は膨大である。
- 美也委員 全ての紙を無くすのではなく、予算書、決算書などの紙資料も残ると思う。他の自治体も同様である。
- 総務部長 全協資料程度のものであればタブレットでも扱えるかと思う。まだ検証不足。
- 萩野委員 このままでは平行線で、我々は5年と言わず早く導入をという目標を立てているが、部長の発言は否定論から発している。導入に向けた課題などを前向きに、能動的に考えていただきたい。昨年の8月の委員会以降の何か変化はあるのか。調べたのか。
- 総務課長 研究会報告書は5年内をめどに検討とあり、総合計画にも載っていない。進展はしていない。
- 萩野委員 諮問した期間の結論の範囲を出ない印象があるので、我々のモチベーションとは差がある。
- 由紀夫委員 ICTに関する第2次総合計画の内容は、概ね5年後を目途に、ペーパーレス化を含めた議会のICT化に取り組みましようとなっている。市当局が5年後としているものを早めていただきたくて勉強を重ねてきた。当局には時系列ではつながっていないが、Wi-Fiなのかセルラーなのかの方式も理解されていない。乖離している。私たちは総合計画の言う5年を待ってられない、と進めてきた経過があるので、やれることをやって行く必要がある。当局側も、重い委員会資料を運ばなくてもいいし、投資を最小に良い効果が上がるタブレットの導入を何とか工夫してやりましようという姿勢がほしい。我々の意気込みの経過も理解し、取り組んでいただきたい。
- 萩野委員 人件費や紙にタブレットが上乘せされるのではなく、イニシャルコストはかかっても、ランニングの部分でこれはペイできると思って進めてきた。当局側の苦労も考えたうえでの結果で、当局が議会の導入を持ちかけている例もある。昨日の研修のものが全てではないが、一緒の目線で考えたくてお呼びした。これまでの理由で、決定的にネガティブな話ではないと思う。
- 総務部長 一緒に考えていくことはいいが、(ロードマップで) 期限を区切られると。
- 萩野委員 これはたたき台です。
- 総務部長 我々も内部で検討する場面がほしい。
- 委員長 だいたいの考え方の基本は分かったが、これは議論の深まるツール、市民福祉の向上につながる。議会全体が、これで行こうという認識に立っている。当局がどうしても取り組むきっかけが無いのならば、議長名で要望書を出すこともできる。ただ、もっと内容を詰めてからが良いので、この機会を設けている。要は、資料としては共有していて、機能面も予算面も話していかなければならない。決まるかどうかはその後のことだが、一番良いツールを使うことを最優先し、将来の議会につながって、良くなっていく。
- 小林委員 議員力、議会力を高めたくて、当局には、タブレットの有効性の思いは分かっていると思うが、導入にあたっての予算を知らせてほしい。
- 次長 端末は1台12万で、議会側20台で240万。リースはまた別途で、5年で年毎は48万。初期導入の費用は36万円プラス8万。10メガ足せば年間98万円。

- 総務課長 当局側の台数として50台でも厳しい。
- 次長 50台超えれば月額に1万円が加算される。
- 小林委員 これだけのコストをかけて、議会活動が変わりましたという事を検証するために、議会側のみで仮導入という事はどうだろう。このままでは平行線。
- 副委員長 当局の市長はじめ説得する材料が、議員が言っているからやりましょうでは、難しいと思う。議員側の取り組む思いから。取り組んでみようとの思いを持っていただきたい。
- 総務部長 議員側の思いは上に伝えていく。
- 副委員長 とりあえずの方策としてタブレットを議員側だけで導入して、良さを実感するのも良いかもしれない。最初から100%の効果は発揮できないかもしれないが、一つの考え方。
- 佐々木委員 そうした場合、当局は何をもって説明するのか。
- 総務課長 当局側が持つのは紙と、スクリーンの映像等になる。
- 佐々木委員 我々はタブレットと紙を両方持つのか。
- 総務課長 それは無駄だと思う。
- 次長 印刷にかける時間があれば、出来たデータを事務局でアップロードし、分厚い冊子を除いては、議員が見られるようにできる。
- 萩野委員 PDFにするのはどこの作業か。
- 次長 PDFでもその他のデータでも、一連のものとして加工してアップロードできる。
- 委員長 当局は当局で、議会は議会という考え方に立つのであれば、議員はすぐ導入するのは考えられるし、その中で当局が対応を迫られることになると思う。今日は考え方、捉え方は分かったので、持ち帰って検討していただき、我々も9月導入を目標にどう持って行くかは、一緒が無理であれば議会側でまず取り組んでいく。当局からの問題提起もしてほしい。
- 佐々木委員 費用面、運用面から、議員だけでスタートすることはあり得ない。よく検討していただきたい。
- 萩野委員 Sidebooksであるかどうかは別として、他の自治体の例があるのだから、これらを確認してメリット、デメリットを聞き取っていただきたい。規模の大きな自治体の事例があるという事は、詳細は把握していないが、部長の懸念の部分には答えられると思う。運用面だけでなく費用面も。
- 委員長 これを一緒にできるのがベストだと思っているし、議場システムと同リンクできるか、それも含めて検討をしていただきたい。
- 萩野委員 思うレベルの差が大きすぎるので、差を埋めるようにしてもらって、次の話し合いの場を検討する時間は約束してほしい。
- 委員長 次の機会はまたご案内します。
- 総務課長 こちらは、意思統一、庁内合意も図らなければならないので、先行導入について言及しましたが、議場の事を考えれば統一してシステムを使うのが理想。
- 委員長 いずれ持ち帰って検討いただきたい。この話は継続していく。
- 総務課長 実施計画には搭載しなければならないので、いくら早くても導入は平成30年度と思う。
- 総務部長 現時点でこの計画はどこにも載っていない。
- 萩野委員 その点は、去年の8月の委員会で説明があった、5年をめどにということであれば、

少しは載っていて然るべき。

- 委員長 検討してみて、良いと思ったらそこに行くのだから、議会は良いと思ってやろうとしていて、良いと思うがどうかで、良いと思わなかったら議員だけになる。
- 総務部長 我々は常に、良いと思った政策をやっている。ただし、計画の中で優先順位をつけてやっているので、良いものはすぐにやる訳にはいかない。
- 委員長 それらの考えを崩すのがあなたたちで、市民福祉の向上を考えるのであれば、議会と一緒に議論するツールとして良いと言っているのだから、良いと思ってやってほしい。良いものがあつたら直ぐやろうでしょう。この期間（前期5カ年）でなければならぬと言うものではないでしょう。
- 総務部長 その辺は総合計画に載せながら、優先順位を判断し、当局でも考えます。
- 委員長 これを持ち帰って対応を検討いただきたい。
(休憩)

(2) 遠野市議会政治倫理条例（仮称）について

- 次長 （各市の条例を参考に作成した政治倫理条例（案）を説明、不正があつた場合の市議会の自浄作用としての審査会までの規定）
- 委員長 こういう倫理規定があつても不祥事は起きるが、議員個々は自覚していかなければならないし、こうした手続き上の明文化があれば対応はしやすい。
- 萩野委員 第5条の6号、7号の「市等の職員」の等とは。
- 次長 同条3号の、市と密接な関係にある法人を含む。
- 萩野委員 職員は、正規職員なのか。（判断に迷う）
- 委員長 議員に限った条例で、議員としての関わりに限られる。
- 萩野委員 第6条の届出は、市の入札に参加していようが、いまいが提出するのか。
- 次長 その通り。
- 美也委員 本数が遠野になればいいのか。
- 次長 議員が他の職に就いていて、役員であれば、親族も役員であれば該当。
- 副委員長 これはあくまでも政治倫理上のことで、法律上の兼職禁止とは別か。兼職禁止には親族の規定はないが。
- 次長 親族は公職選挙法の連座が関係していると思われる。
- 萩野委員 第7条の請負契約の辞退は行き過ぎでは。
- 副委員長 裁判に訴えられる問題にもなりかねない。
- 萩野委員 これは、上位法の規定に基づいて、その範囲内でとすべき。
- 委員長 請負額は50%未満なら認められるのに、全て辞退せよというのは行き過ぎ。
- 次長 表現を見直します。
- 委員長 請負額の50%が予想されるときに役員を退任し、請負期間が終了してから役員に復帰するのは良いのか。継続性の問題として規定がほしい。
- 副委員長 これはあくまでも本人の判断で、そこまでを止めるものは無い。
- 次長 50%を超える請負は年度ごとに判断されるので、50%を超える年度の翌年度に下回れば、復職できるとは言えるが、議員の考え次第。
- 副委員長 李下に冠を正さずではないのか。

- 萩野委員 一取締役などの役員ではなく、その人が起業した会社で社長職を退くことで、取引先などに信用されず、戻ることは法律上可能になる。社員にも影響が及ぶ。要するに代表権が無ければいいのか。
- 委員長 その会社への発言権があるかどうかではないか。
- 由紀夫委員 判例にはそうだ。実質の経営権を問われている。
- 萩野委員 判例集に基づいて、厳しくするばかりでなく、合法的な部分は余地として残すべき。
- 委員長 悪意とか、意図的なものとかが問題になる。
- 副委員長 この検討が出てきた元は、基本条例第3条の公正性をどう担保するかであった。
- 委員長 基本条例を作った当初は、そこまで作らなくても常識の範囲で、定めなかった。しかし、このような事態があり、あえて議会として条例を作るのも、どうかと思うが。
- 由紀夫委員 公表にあたっては、どのような方法によるのか。
- 次長 施行規則の第10条で、「議会ホームページへの掲載その他」となっており、議会広報への掲載もいいと思う。
- 由紀夫委員 複数の公表方法を用意しておくべき。
- 委員長 審査会が作られればマスコミは取材をするだろう。議会としてもコメントする。
- 局長 取材に来た一部のマスコミにコメントするのは、公表には当たらないかもしれない。
- 委員長 これを読み込んで、基本的な倫理の部分を、法律とは違うので、我々議員が心がける部分のものと思う。次回の委員会で確認しよう。
- 副委員長 議会中の日程はあっていないようなものだ。
- 委員長 3月定例会に上程することは考えられないか。
- 次長 時間をかけて検討していただきたい。
- 委員長 今日の全協で出てきた部分は、定数や報酬ももっと早く取り組んでほしいということで、この倫理条例を制定することで次もやりやすくなると思う。
- 由紀夫委員 それにつけても、倫理規定は重みのあるもので、議会全体で協議する必要がある。3月定例会中にクリアするのはかなり難しいと思う。字句訂正も入る。
- 委員長 懇談会を行った際に、このように取り組んでいるというのも説明できる。
- 由紀夫委員 市民に対しては、このようなことを制定に向けて取り組んでいると説明できる。
- 副委員長 この委員会の中でさえも、色々な意見が出てくるので、それをまとめて成案にしていくのは3月定例会では難しい。仮に懇談会で、この前のような事態を議会はどう考えるかと問われれば、このように倫理条例の制定に協議しながら進めて、6月ないしは9月に議員発議で上程したいということで良いのでは。
- 由紀夫委員 条例には議員に対する要求と、市民に求めていることがあるのだけれど、抜粋して提示すれば分かってもらえる。
- 委員長 議長判断もあるので、3月定例会にこだわらないのであれば、定例会後に委員会を開こう。ICTの検討もあるし。
- 副委員長 ICTについては、こちらの方針に変化があって、それに対する回答を求めるならできるが、今日の続きでは当局の話せることは無い。
- 委員長 3月16日を次回委員会日程とします。
- 美也委員 行動計画の上での確認ですが、ICTの推進のためのシステムの比較検討も、こ

の状況ではできないわけですね。

○次長 定例会後の取り組みになりますが、先日研修で説明を受けた東京インタープレイのSidebooks以外のシステムの資料を取り寄せようとしています。議会の導入事例のあるシステムを取り寄せて、1社のみで固定していない、比較検討のプロセスを踏む必要がある。次回以降に理論武装を図っていきたい。システムの容量、検索機能等、心配は無いものではある。

○委員長 次回の内容、時間等は追って連絡願います。

○副委員長 (閉会)

閉会 5時10分